様式第１号（第２条関係）

**浅川町ふるさと応援寄附金申込書**

令和　年　月　日

浅川町長　江田文男　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　 （電　話）

　　　　　　　　　　　　　　　 （ＦＡＸ）

　　私は、ふるさとあさかわを応援するため寄附いたします。

記

**１　寄附金額**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**円**

**２ どのような納入方法を希望されますか。**

|  |  |
| --- | --- |
| **振　込　方　法** | **いずれか一つに○を記入** |
| Ａ.ゆうちょ銀行（振替払） |  |
| Ｂ.口座振込 |  |
| Ｃ.現金書留  |  |
| Ｄ.その他（現金持参） |  |

**３　浅川町への応援メッセージを記入してください。**

|  |
| --- |
|  |

**４****寄附金の使途について、記入してください。（ いずれか一つに○を記入 ）**

|  |  |
| --- | --- |
| **事　業　の　種　類** | **いずれか****一つに****○を記入** |
| **(1)** | **教育環境の充実事業：**奨学資金、施設整備など |  |
| **(2)** | **次世代の育成支援事業：**子育て支援、保健・医療・福祉など |  |
| **(3)** | **自然環境の保全事業：**自然環境、景観の保全など |  |
| **(4)** | **伝統文化の振興事業：**花火継承など |  |
| **(5)** | **町長が必要と認める事業（お任せ事業）** |  |

**５　希望する返礼品をお選びください。（ 複数選択可 ）**

|  |  |
| --- | --- |
| **コースをお選びください。(Ａ～Ｈコース)** | **各コースの番号をお選びください。** |
| Ａ コース（米・自然薯） | Ａ-①、Ａ-②、Ａ-③、 Ａ-④、 Ａ-⑤、 Ａ-⑥、Ａ-⑦ |
| Ｂ コース（麺類） | Ｂ-①、 Ｂ-②、 Ｂ-③、 Ｂ-④ |
| Ｃ コース（いしかわ牛、麓山高原豚） | Ｃ-①、 Ｃ-②、 Ｃ-③、Ｃ-④、Ｃ-⑤、Ｃ-⑥、Ｃ-⑦、Ｃ-⑧、Ｃ-⑨、Ｃ-⑩、Ｃ-⑪、Ｃ-⑫ |
| Ｄ コース（たまご） | Ｄ-① |
| 　Ｅ コース（焼き菓子） | Ｅ-①、 Ｅ-② |
| 　Ｆ コース（コンセント） | Ｆ-① |
| 　Ｇ コース（桧箱・鍋敷き・イス） | Ｇ-①、 Ｇ-②、 Ｇ-③、 |
| 　Ｈ コース（尺玉打上げ） | Ｈ-① |
| 　Ｉ コース（シュトーレン） | Ｉ-① |
| 　J　コース（ボタンダウンシャツ） | J-① |

ＦＡＸ番号　**０２４７－３６－２８９５**（浅川町役場）

【注意事項】

* 申込書については、郵送、持参、ＦＡＸのいずれかの方法によりお送りください。
* 「４ 寄附金の使途 」 において、複数の事業を選択される場合は、お手数をおかけしますが、事業の種類ごとに、「 浅川町ふるさと応援寄附金申込書 」 をご記入ください。

なお、「５ 希望する返礼品 」 については、複数選択が可能となっておりますので、寄附金額　に合わせてお選びください。

|  |
| --- |
| ■ 「公金払込（ゆうちょ銀行）」を選択された場合 |
| ゆうちょ銀行専用の払込取扱票を送付させていただきます。お近くの郵便局の窓口でお振込みください。なお、振込手数料はかかりません。 |

|  |
| --- |
| ■ 「口座振込」を選択された場合 |
| 申込書受領後、振込先専用の口座番号を別途お知らせいたします。金融機関の窓口またはＡＴＭにてお振込みください。なお、振込手数料につきましては、誠に申し訳ございませんが、寄附をされる方でご負担いただきますようお願いします。 |

|  |
| --- |
| ■「現金書留」を選択、または来庁によりお申し込みされる場合 |
| 現金書留を希望される場合は、下記の住所宛に申込書を同封して発送してください。恐れ入りますが、郵送にかかる料金は寄附される方の負担となりますのでご了承をお願いいたします。＜宛先＞〒９６３－６２９２福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地112番地の15浅川町役場企画商工課　電　　　話：　(0247) 36-2815　ファックス：　(0247) 36-2895　電子メール：　kikakusyoukou@town.asakawa.fukushima.jp浅川町役場にご持参の場合、その場で納付していただきます。（企画商工課担当）受付時間　月曜日～金曜日　9：00～16：00　（土、日、祝祭日年末年始の休日除く） |